

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年5月29日(2023.5.29)

【公開番号】特開2021-194289(P2021-194289A)
 【公開日】令和3年12月27日(2021.12.27)
 【年通号数】公開・登録公報2021-063
 【出願番号】特願2020-103472(P2020-103472)
 【国際特許分類】
 A 6 1 B 3/024(2006.01)
 【F I】
 A 6 1 B 3/024

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年5月19日(2023.5.19)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの視野範囲を検査する視野検査装置において、
 視標を表示するためのディスプレイと、
 前記ユーザの視線を検出して前記視線の方向に関する視線情報を出力する視線検出部と、

前記視標の位置情報と前記視線情報とに基づき、前記ユーザが前記視標を視認しているか否かを判定する視認判定部と、

前記視標として、注視用視標と測定用視標をセットとして順次前記ディスプレイ上に表示する視標表示部と、

30

前記視標表示部により前記注視用視標及び前記測定用視標を順次表示しながら前記視認判定部により前記測定用視標の視認判定を行うことで視野検査を行う視野検査部と、
 を備え、

前記ディスプレイは、右眼用ディスプレイと左眼用ディスプレイとを有し、

前記視野検査部は、前記注視用視標を検査対象の眼と逆側の前記右眼用ディスプレイ又は左眼用ディスプレイに表示するよう前記視標表示部を制御する、中心暗点保持者用検査モードを備えていることを特徴とする視野検査装置。

【請求項2】

前記視野検査部は、前記中心暗点保持者用検査モードにおいて、前記ユーザの左眼を検査する際に、前記注視用視標を前記右眼用ディスプレイに、前記測定用視標を前記左眼用ディスプレイに表示し、前記ユーザの右眼を検査する際に、前記注視用視標を前記左眼用ディスプレイに、前記測定用視標を前記右眼用ディスプレイに表示するよう前記視標表示部を制御することを特徴とする請求項1記載の視野検査装置。

40

【請求項3】

前記視野検査部は、前記中心暗点保持者用検査モードにおいて、前記注視用視標を検査対象の眼と逆側の前記右眼用ディスプレイ又は前記左眼用ディスプレイに表示する際には、前記注視用視標の輝度を上げて表示するよう前記視標表示部を制御することを特徴とする請求項1又は2記載の視野検査装置。

【請求項4】

前記視野検査部は、前記中心暗点保持者用検査モードにおいて、前記注視用視標を検査

50

対象の眼と逆側の前記右眼用ディスプレイ又は前記左眼用ディスプレイに表示する際には、前記注視用視標の大きさを大きくして表示するように前記視標表示部を制御することを特徴とする請求項 1 乃至 3 何れか 1 項記載の視野検査装置。

【請求項 5】

前記視線検出部、前記視認判定部、前記視標表示部及び前記視野検査部は、極座標系を採用していることを特徴とする請求項 1 乃至 4 何れか 1 項記載の視野検査装置。

【請求項 6】

前記視認判定部は、前記極座標系において、前記視標の視標角と、前記視線情報の視線角との差が所定の角度以下の場合に視認していると判定することを特徴とする請求項 5 記載の視野検査装置。

10

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明に係る視野検査装置は、ユーザーの視野範囲を検査する視野検査装置において、視標を表示するためのディスプレイと、前記ユーザーの視線を検出して前記視線の方向に関する視線情報を出力する視線検出部と、前記視標の位置情報と前記視線情報とに基づき、前記ユーザーが前記視標を視認しているか否かを判定する視認判定部と、前記視標として、注視用視標と測定用視標をセットとして順次前記ディスプレイ上に表示する視標表示部と、前記視標表示部により前記注視用視標及び前記測定用視標を順次表示しながら前記視認判定部により前記測定用視標の視認判定を行うことで視野検査を行う視野検査部と、を備え、前記ディスプレイは、右眼用ディスプレイと左眼用ディスプレイとを有し、前記視野検査部は、前記注視用視標を検査対象の眼と逆側の前記右眼用ディスプレイ又は左眼用ディスプレイに表示するよう前記視標表示部を制御する、中心暗点保持者用検査モードを備えていることを特徴とする。

20

30

40

50